



SBIインド & ベトナム株ファンド

追加型株式投資信託 / 国際株式型(アジア・オセアニア型)



本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。お申込みの際には必ず投資信託説明書(目論見書)の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お申込みの際には必ず「投資信託説明書(目論見書)」をご覧ください。

投資信託説明書(目論見書)のご請求・お申込みは

運用・設定は

SBI証券

株式会社SBI証券
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号
加入協会 / 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

SBIアセットマネジメント 株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
加入協会 / 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

ファンドの概要

1 主としてインドおよびベトナムの株式等に投資します。

当ファンドは、マザーファンドを通じて、主としてインドおよびベトナムの株式等に投資を行います。

マザーファンドの投資に当たっては、株式への直接投資に加えて預託証券および株価連動債を用いた投資も行います。

ベトナム株への実質的な投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

ただし、市場環境によってはマザーファンドへの投資を減少させる等、上記と異なる資産配分を行う場合があります。

2 運用資産の一部をSBI・ファンズ・マネジメント・プライベート・リミテッドおよびロイド・ジョージ・インベストメント・マネジメント(バミューダ)・リミテッドに再委託します。

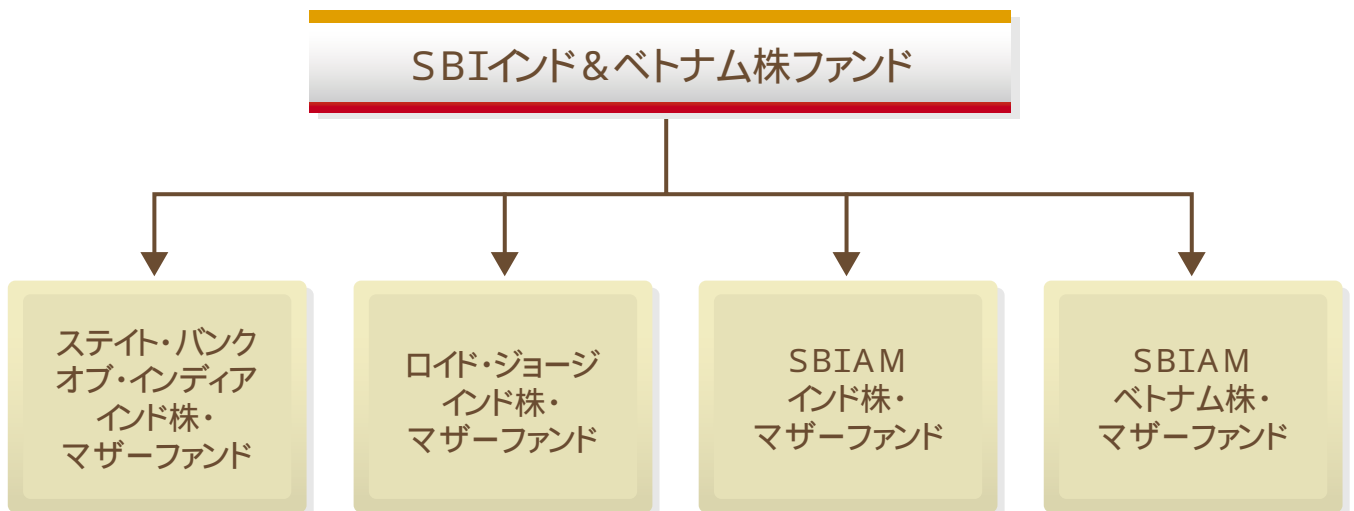
組入マザーファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行います。この場合において、組入対象とされていたマザーファンドは、変更されることがあります。

同社はState Bank of India(インドステイト銀行)グループの資産運用会社であり、委託会社が属するSBIグループの資産運用会社ではありません。

3 原則として、為替ヘッジは行いません。

当ファンドはマザーファンドを通じて外貨建の株式等に投資を行いますので、当ファンド、マザーファンド共に当該通貨と円との為替変動の影響を受けます。

ファンドの仕組み



組入マザーファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行います。この場合において、組入対象とされていたマザーファンドが変更されることがあります。



インドの魅力

INDIA

理想的な人口構成

労働人口層の割合が比較的大きく、かつ拡大傾向にあります。
個人所得水準の向上と個人消費の増加が経済成長に複合的好循環をもたらします。

国内産業の拡大

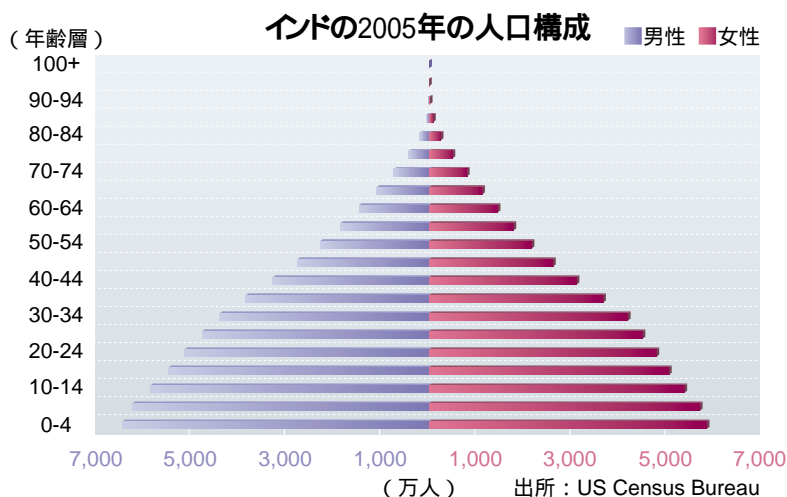
ITサービス産業が引き続き堅調で、製造業が成長軌道に乗っています。

進捗するインフラ整備

交通・電力などのインフラ整備の遅れが経済成長の足かせとなっています。
民間資本・外国資本の導入を図りながら、インド政府は現在の最優先課題としてインフラ整備に力を入れています。

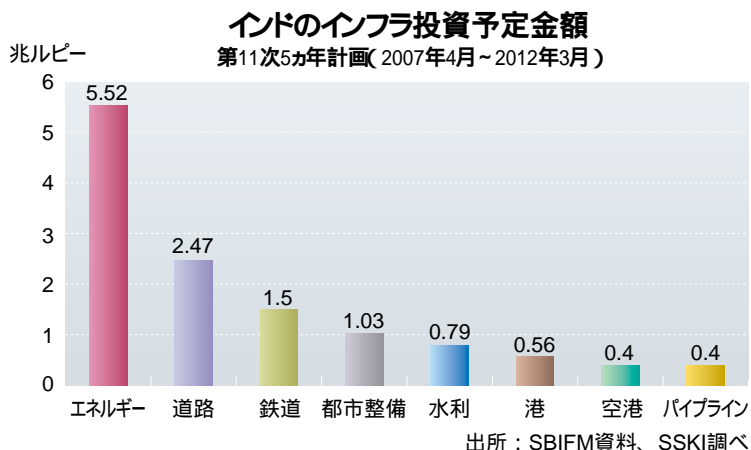
理想的な人口構成

- インドの人口構成は若年層を底辺とするきれいな「ピラミッド型」となっており、今後の労働人口の拡大が見込まれます。
- 人口構成は日本の高度成長期（昭和30年代から40年代）と似通っています。



国内産業の拡大・進捗するインフラ整備

- ITのアウトソーシングをはじめとするサービス業全体が引き続き堅調に拡大しています。
- 製造業が成長軌道に乗っており、インフラを整備することによって、エネルギー不足を解消し、製造業の更なる発展を目指しています。
- ガス・パイプラインや高速鉄道網など、エネルギーおよび交通を中心に大規模なインフラ投資が予定されています。
- インフラ整備を進めることで投資環境の改善を図り、外国企業を呼び込んで経済成長率を高めます。





★ ベトナムの魅力

VIETNAM

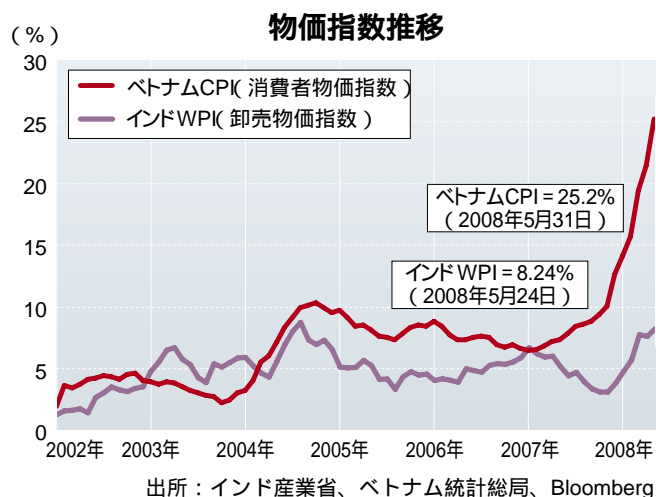
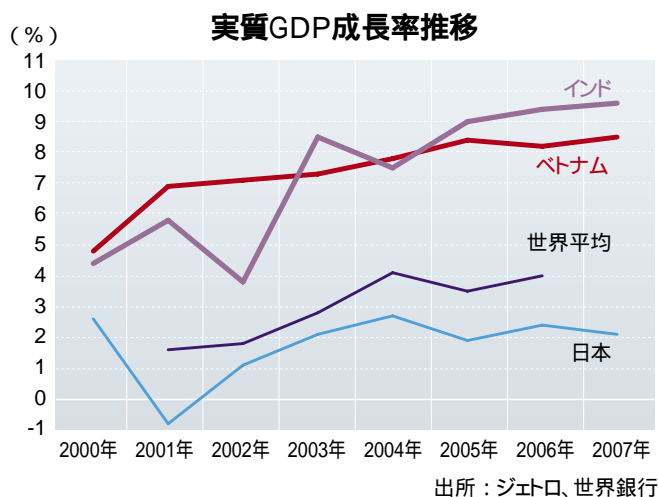
ベトナムの経済成長

- 2000年以降は約7～8%の高い実質GDP成長率を維持しています。
- 生産拠点が集中する中国へのリスクヘッジとして世界の企業が進出しています。
- 1986年からの刷新(ドイモイ)政策で外資導入を始め、輸出向け工業生産で経済高度成長を遂げました。2007年1月にはWTO加盟国となり、外資参入が大きく自由化されます。
- 3000社以上の国営企業が民営化され、資本主義化が進められています。

資料に記載したコメントは、資料作成時点における委託会社の見解であり、将来の傾向を予測するものではありません。

経済の高成長とインフレの高進

インドとベトナムはともに経済の高成長を遂げていますが、一方で足下では物価水準の急上昇(インフレ)が進行しています。



インドとベトナムの基本情報

インドの基本情報

人口：11.3億人(世界第2位)
 名目GDP：10,162億米ドル(2007年速報値)
 実質GDP成長率：+8.9%(2007年速報値)
 GDP構成(2007年)：サービス業 53.5%
 鉱工業 25.5%
 農林水産業 21.0%

ベトナムの基本情報

人口：8556万人(世界第12位)
 名目GDP：714億米ドル(2007年速報値)
 実質GDP成長率：+8.2%(2007年速報値)
 GDP構成(2007年)：鉱工業・建設業 41.8%
 サービス業 40.4%
 農林水産業 17.8%

出所：CMIE/CSO、ジェトロ、国際金融情報センター
 GDP = 国内総生産

インドとベトナムの株式市場

インドの株式市場

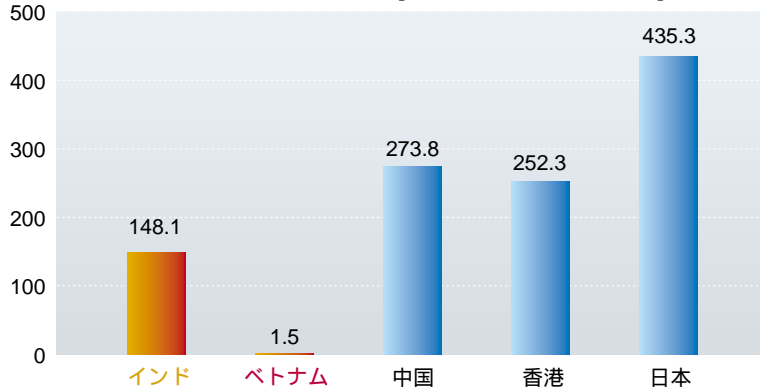
20ヶ所以上の証券取引所が乱立するインド株式市場。その中で代表的な証券取引所は、ムンバイ証券取引所とナショナル証券取引所です。

両市場とも、高い透明性と健全な企業統治システムを有しています。

ベトナムの株式市場

2000年に設立されたホーチミン証券取引所と、2005年に設立されたハノイ証券取引所があり、合計で200社以上の上場銘柄があります。2010年までに700社以上の国有企業が株式会社化される予定です。これにより、両市場の時価総額が大きく伸びると見られます。

兆円 株式市場時価総額(2008年4月28日現在)

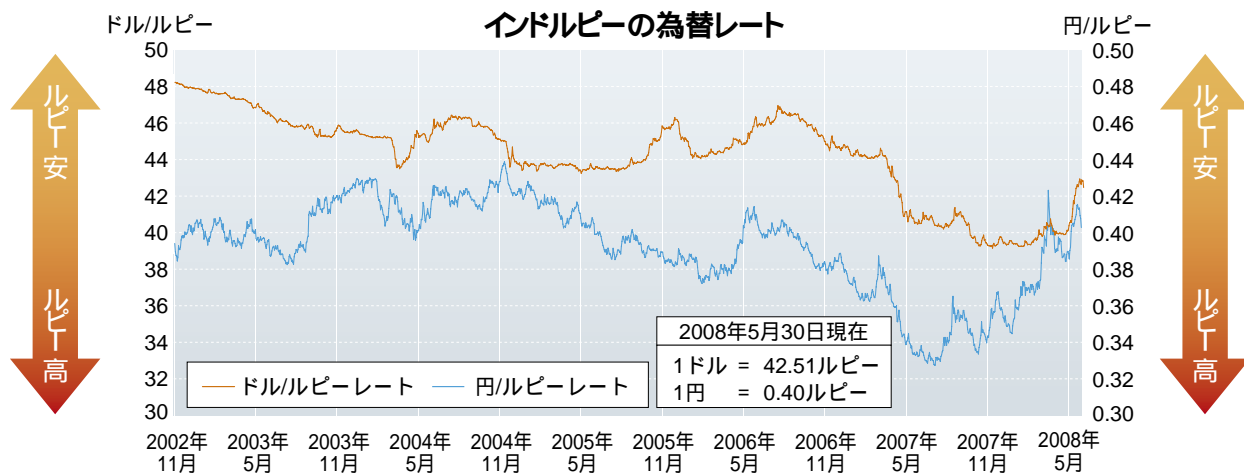


出所：Bloomberg

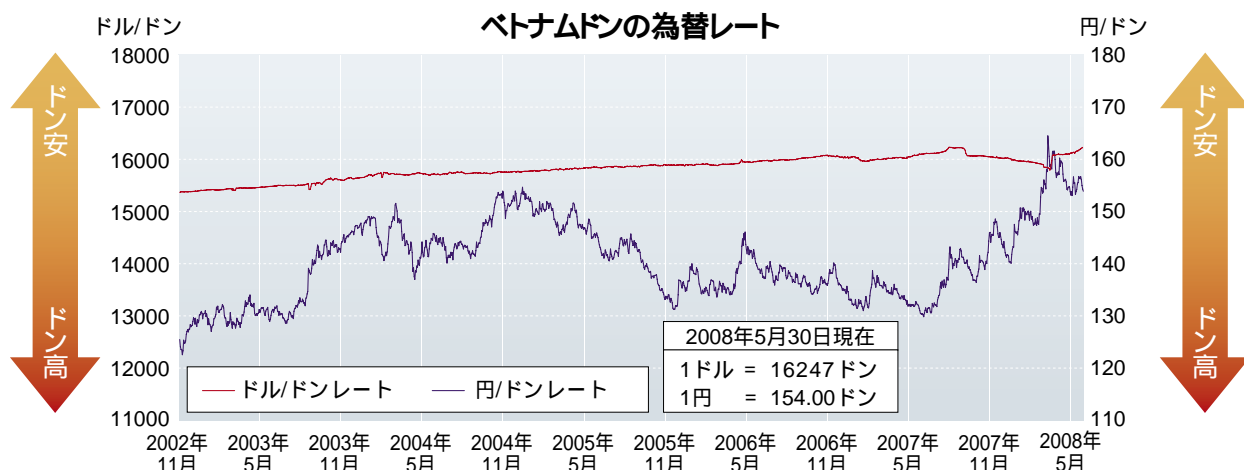
注：インドはムンバイ証券取引所、ベトナムはホーチミン証券取引所、日本は東京証券取引所第一部、中国は上海証券取引所、香港は香港証券取引所。

インドとベトナムの為替情報

インドルピーの為替レート



ベトナムドンの為替レート



■本ファンドの主なリスク

本ファンドは、主としてマザーファンドへの投資を通じて、株式などの値動きのある証券等(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行体の財務状況の悪化等の影響により、その信託財産の価値が下落し、その結果、本ファンドが大きく損失を被る場合があります。したがって、本ファンドは元金が保証されているものではありません。当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

本ファンドは、マザーファンドを通じて主にインド、ベトナムの株式(株価連動債を含みます。)に投資を行います。投資を行う株式の大幅な価格変動等があった場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。その他、カントリーリスクに伴う価格変動については、「カントリーリスク」の項をご参照ください。

為替変動リスク

マザーファンドは外貨建資産を保有し、マザーファンドおよび本ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国や投資対象資産の通貨(インドルピー、ベトナムドン、米ドル、英ポンド等)と円との外国為替相場が円高(現地通貨安)となった場合には、基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

信用リスク

本ファンドが実質的に投資対象とする企業の経営等に直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

カントリーリスク

マザーファンドの投資対象株式発行体が所在する国々は、金融市場や政情が不安定であることから、金融市場や政情に起因する諸問題が株価や通貨に及ぼす影響は、先進国より大きいことがあります。また、それらの国々における株式・通貨市場は規模が小さく、流動性が低い場合があり、結果としてそれらの市場で取引される株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。さらに、それらの諸国においては、政府当局が一方的に規制を導入したり、政策変更を行うことによって証券市場が著しい悪影響を被ることがあります。また、証券取引所、会計基準、法規制等に関する制度が先進国市場とは異なる場合があり、運用上予期しない制約を受けることがあります。この場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

流動性リスク

大量の売買および市場の外部環境に急激な変化があり市場規模の混乱や縮小があった場合、市場で取引ができず、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。この場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

投資方針の変更について

投資環境の変化および投資効率等の観点から、投資対象、投資手法、およびマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託先の変更を行う場合があります。

その他のリスク、留意点

その他予測不可能な事態(天変地異、クーデター等)が起きたときなど、市場が混乱することが考えられます。この様な場合に、証券取引所の取引停止等やむを得ない事情があるときは、一時的に本ファンドおよびマザーファンドが換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害や、コンピューター関係の不慮の出来事が起きた場合などには、本ファンド換金代金の支払いが遅延することや、一時的に本ファンドおよびマザーファンドの運用方針に基づいた運用が出来なくなるリスクがあります。

投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

当初組入れマザーファンドについて

- **ステイト・バンク・オブ・インディア インド株・マザーファンド**
主にインド株への投資を行います。大型株、中小型株およびインフラ、消費関連、ITなどのセクター戦略等に幅広く投資を行います。
SBI・ファンズ・マネジメントに運用の権限の再委託を行います。
- **ロイド・ジョージ インド株・マザーファンド**
主にインドの大型株に投資を行います。
ロイド・ジョージ・インベストメント・マネジメント(バミュダ)に運用の権限の再委託を行います。
- **SBIAM インド株・マザーファンド**
主にインド株(預託証券を含む)への投資を行い、上記2つのマザーファンドの運用状況を見ながら、機動的な個別銘柄選択を行います。
- **SBIAM ベトナム株・マザーファンド**
リンク・ノート(株価連動債)を通して、ベトナムの大型株に投資を行います。
ベトナム株(預託証券を含む)への直接投資も行います。

ある国の発行会社の株式を海外でも流通させるために、その会社の株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行される証券のことをいいます。

運用再委託先(投資顧問会社)のご紹介

SBI・ファンズ・マネジメント

親会社はインド最大の商業銀行である State Bank of India(インドステイ銀行)。

インド株投資のスペシャリストとして、評価機関等より数多くの賞を受賞しています。

約30人の経験豊富な運用スタッフを始めとして、380人超のプロフェッショナルが在籍しています(2008年5月末現在)。

ロイド・ジョージ・インベストメント・マネジメント(バミュダ)

親会社のロイド・ジョージ・マネジメント(BVI)は、外国人機関投資家として1993年にSEBI(インド証券取引委員会)から初めてFII(外国機関投資家)と認定された会社の一つであり、現在に至るまで運用資産規模上位を維持しています。

個別企業のボトムアップアプローチを基にした、アクティブ運用を行っており、ポートフォリオマネージャー、アナリストによって年平均約400社の企業面談が行われています。

投資信託ご購入の注意

投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。

投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、および一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。

投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。

投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。

銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

お申込みメモ

継続募集期間	平成19年7月25日から平成20年9月3日まで(継続募集総額2,000億円) 継続募集期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
信託設定日	平成19年7月25日
お買付単位	分配金受取コース 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円) 分配金再投資コース 1万円以上千円単位 なお、積立買付サービスは1万円以上千円単位とし、分配金再投資コースでの取扱いとなります。
お買付価額	お申込日の翌営業日の基準価額
お買付代金の支払い	お買付代金は、原則として取得申込日から起算して7営業日目までに販売会社へお支払いください。
決算および分配	年2回の決算日(原則6月4日および12月4日)に分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限
ご換金価額	解約申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
お申込不可日	インド、ベトナムおよび香港の証券取引所と銀行の休業日および委託会社が指定する日
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびにご解約時および償還時の個別元本超過額に対して、個人の受益者は10%(所得税7%、地方税3%)、法人の受益者は7%(所得税7%)の税率による源泉徴収が行なわれます。 なお、個人の受益者は、平成21年1月1日以降の源泉徴収税率は、現行の20%(所得税15%および地方税5%)となる予定ですが、2年間の一部を除き税率の軽減措置等が図られる予定です。また、法人の受益者は、平成21年4月1日以降の源泉徴収税率は、現行の15%(所得税15%)となる予定です。詳しくは目論見書をご覧ください。

お客様に直接・間接的にご負担いただく費用等

(お買付時に直接ご負担いただく費用)	
お買付手数料	/ お申込日の翌営業日の基準価額に3.15%(税抜3.0%)を乗じて得た額を上限とします。
(途中解約時に直接ご負担いただく費用)	
信託財産留保額	/ 解約申込日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額
(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))	
信託報酬	/ 純資産総額に対して年率2.1%(税抜2.0%)
その他の費用	/ 監査費用、有価証券売買時に係る売買手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差し引かれます。 その他の費用は、監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。 又、当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
インド株式における税金および費用(マザーファンドが負担します)	/ インド株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売買益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対してその他の税(以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。)が適用され、キャピタル・ゲイン税等の実効税率は16.995%になります。また、有価証券の売買時に売買代金に対して0.125%の有価証券取引税が適用されます(2008年5月現在)。マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算に当たり、現地の税務顧問を使用しますので、当該税務顧問に対する費用が発生します。これらの税金および費用は信託財産から差し引かれます。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社 信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。
受託会社	住友信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、一部解約金および償還金等の受付を行います。
販売会社	株式会社SBI証券 受益権の募集・販売の取扱い、およびこれらに付随する業務を行います。

SBIインド&ベトナム株ファンドの受益権を取得される場合には、投資信託説明書(目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りの上、詳細は投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。